三種町人事行政の運営等の状況

令和元年9月27日

第1 任免及び職員数に関する状況

1 平成30年度職員別退職者

(単位:人)

			その他					
区分	定年退職	早期退職	普通退職	人事交流 (割愛)	懲戒免職	再任用 退職	死亡退職	計
一般行政職	4	1				4		9
技能労務職								0

(注) 一般行政職・・・技能労務職を除く全ての職員をいう。

技能労務職・・・運転手、校務員、火葬業務等の職員をいう。

2 平成30年度職員採用候補者名簿登載試験の実施状況

(単位:人)

試験	区分	採用試験 申込者数	第1次試験 受験者数	第1次試験 合格者数	最 終 合格者数	平成31年4月1日 採 用 者
上級	一般行政	4	4	3	2	2
上版	技能労務					
中級	一般行政					
十水	技能労務					
初級	一般行政	14	14	7	1	1
7/1/1/12	技能労務					

3 人事交流及び派遣職員(平成30年度)

派遣元 派遣先		期間
三種町	秋田県企画振興部市町村課	平成31年3月31日
三種町	能代山本広域市町村圏組合	平成31年3月31日

4 部門別職員数の動向(各年4月1日現在)

	区 分	職員	員数	対前年	備考
部門		30年	31年	増減数	畑 与
	議会	3	3	0	
	総務	51	53	2	・業務量平準化のための増
	税務	12	12	0	
	民 生	34	32	A 2	・保育士退職不補充による減
一般行政 部門	衛生	14	11	▲ 3	・業務民間委託による減等
	農林水産	16	17	1	・業務量平準化のための増
	商工	9	9	0	
	土木	13	13	0	
	小 計	152	150	A 2	
特別行政	教育	24	21	A 3	・再任用短時間職員配置による減
	水道	3	3	0	
公営企業等	下水道	4	4	0	
会計部門	その他	15	15	0	
	小 計	22	22	0	
合	計	198	193	A 5	

(注) 公営企業等会計部門

- 1 下水道は、下水道事業及び農業集落排水事業職員です。
- 2 その他は、国保事業及び介護事業職員です。
- 3 教育には、教育長を含んでいません。

第2 給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率
区 分	(30年度末)	A		В	B/A
平成30年度	16, 522	9, 774, 050	233, 187	1, 433, 543	14. 667
十成30千度	人	千円	千円	千円	%

職員給与費の状況(普通会計決算) 職員数 2 176 1人当たり 給 与 費 区 分 職員手当 期末・勤勉手当 給与費 給 料 計 640,646 91, 754 243, 900 976, 300 5, 547. 2 平成30年度 千円 千円 千円 千円 千円

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
 - 2 職員数は、平成30年4月1日現在の普通会計における人数です。

3 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区 分	三種町	県内町村平均	全国町村平均
平成30年	96. 2	93. 9	96. 4
平成29年	95. 3	93. 6	96. 4

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

【参考】周辺市町村のラスパイレス指数(平成30年4月1日現在)

藤里町	八峰町	大潟村	五城目町	井川町	八郎潟町	上小阿仁村	能代市
95. 6	94. 3	94. 9	94.0	90.8	88. 3	92.6	96.6

4 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.6 歳	308,000 円	351,200 円
技能労務職	50.3 歳	283, 500 円	321,400 円
うち校務員	52.4 歳	281,600 円	307, 500 円
うち運転手	42.8 歳	— 円	— 円
うち火葬業務	43.2 歳	— 円	— 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と扶養・住居・時間外手当等の手当を合計したものです。
 - ※「運転手」「火葬業務」については、職員数2名以下であり、個人が特定されるおそれがあるため公表 しません。

(2)職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区	分 三種町		秋田県	国
— 如 经工作联	大学卒	180,544 円	180,544 円	180,700 円
一般行政職	高校卒	148, 203 円	148, 203 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	145, 583 円	145, 583 円	146,000 円
1又 化力 伤 椒	中学卒	137, 523 円	137, 523 円	138,000 円

(3)職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分/経	験年数	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	260, 400 円	310,700 円	337,500 円
一7汉17 以4联	高校卒	220,500 円	254, 100 円	321,900 円
壮松兴 欢啦	高校卒	— 円	— 円	277,800 円
技能労務職	中学卒	— 円	— 円	— 円

(注) 経験年数は、卒業後の換算年数です。採用前に民間企業等で勤務した場合などは、その期間を換算し、 採用後の経験年数に加えます。

5 級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	
標準的な職務内容	主管· 課長	参事· 課長補佐	係長・ 上席主査	主席主査 ・主査	主任	主事	計
職員数(人)	15	26	23	33	21	22	140
構成比	10.7%	18.6%	16.4%	23.6%	15.0%	15. 7%	100.0%

- (注) 1 職員数は、給与条例に基づく給料表の級区分によります。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給期間短縮の状況

	区 分	全職種
	職員数(人) A	198
平成30年度	特別昇給した職員数(人) B	2
	比率 B/A	1.0%

6 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額(30年度)		1,385 千円
平成30年度支給割合	・期末手当	2.50 月分
十成30年及文和剖古	・勤勉手当	1.75 月分
加算措置の状況	役職加算	
(職制上の段階、職務の等級による	・課長・補佐級	15 %
加算措置)	• 係長級	10 %
	• 主査級	5 %

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

区分	勤続年数	自己都合	勧奨・定年	
	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
支給率	勤続25年	28.0395 月分	32.27075 月分	
火 和守	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	
	最高限度額	47.70900 月分	47.70900 月分	
その他の加算措置		定年前早期退職特例(2~45%)		
1人当	たり平均支給額	17,749 千円		

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3)特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	(8 人)	415, 000	円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年	度決算)	51, 875	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成	30年度)	4.04	%

手当の名称	手当の名称 主な支給対象職員		左記職員に対する支給単価
町税徴収手当	税務徴収職員	税金の徴収業務	4時間未満 400円 (1日)
門加致权于当	7元分 女权	/范亚》/	4時間以上 600円 (1日)
ボイラー運転業務手当	ボイラー運転従事職員	ボイラーの運転業務	1日 1,000円
火葬業務手当	火葬従事職員	火葬業務	1日 1,000円

(4) 時間外勤務手当(普通会計職員)

支給実績(平成30年度決算)	25, 573	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	202, 960	円

[※]選挙時間外手当を除く。

(5) その他の手当(普通会計職員)(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価				支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・配偶者、父母等 6,500F ・扶養親族たる子 10,000 円 ・扶養親族の要件を満たさない配偶者を有する 者のその他の扶養親族の1人目 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000 円	同	19, 139 千円	236, 283 円 (81 人)		
住居手当	借家支給限度額 27,000円	回	4,825 千円	283,823 円 (17 人)		
通勤手当	・交通機関利用 支給限度額 55,000円・自動車等利用 支給限度額 31,600円	同	11,360 千円	76,756 円 (148 人)		
管理職手当	・主管、総務課長 月額48,000円 ・課長、次長、局長、支所長 月額40,000円 ・参事 月額32,000円 ・課長補佐等、園長、専門監 月額22,000円	異	13,896 千円	338, 926 円 (41 人)		
管理職員特 別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要があり、週休日等に勤務した場合に支給 1回の勤務につき8,000円以内 (6時間を超える勤務の場合は5割加算)	同	272 千円	12,363 円 (22 人)		
休日勤務手当	休日法による休日などに勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同	-	-		
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午後5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×150/100×勤務時間数	同	_	-		
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 勤務1回につき4,200円	同	_	-		
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間、減に支給地域に在 動する職員に対して支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	匝	10,671 千円	56, 163 円 (190 人)		

7 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当	寒冷地手当
町 長	755,000 円	3.125 月分	
副町長	560,000 円	3.125 月分	支給方法・支給額は 一般職員に同じ
教育長	513,000 円	3.125 月分	
議長	288,000 円	3.125 月分	
副議長	255,000 円	3.125 月分	_
議員	241,000 円	3.125 月分	

町長、副町長及び教育長の退職手当

町 長	給料月額(755,000 円)×	0.47	×勤続月数(任期毎)
副町長	給料月額(560,000 円)×	0.28	×勤続月数(任期毎)
教育長	給料月額(513,000 円)×	0. 21	×勤続月数(任期毎)

8 勤務時間その他の勤務状況

(1) 一般職の勤務時間の状況(平成31年4月1日現在)

1週間の正規の	勤務	時間	休憩時間	勤務を要しない	
勤務時間	始業	終業	[1] [1]	休日	
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午前12時~午後1時	・国民の祝日 ・12月29日から 翌年1月3日まで	

(2) 特別休暇の導入状況 (平成31年4月1日現在)

番号	休暇の種類	期間
1	公民権の行使	必要と認められる期間
2	裁判員、証人、鑑定人、参考人等出頭	必要と認められる期間
3	骨髄移植	必要と認められる期間
4	ボランティア	1暦年5日の範囲内
5	職員の結婚	連続する5日の範囲内
6	生理休暇	2日の範囲内
7	産前 (6週間以内に出産予定である女子)	出産までの申請期間
, ,	産後	出産の日の翌日から8週間
8	妊婦健診	妊娠23週まで 4週間に1回 妊娠24週から35週まで 2週間に1回 妊娠36週以後出産まで 1週間に1回 (いずれも1回につき1日以内)
9	育児時間(1歳未満の子の授乳等)	1日2回1時間以內
10	妻の出産	2日の範囲内
11	妻の出産に伴う出産に係る子又は未就学児童の養育	5日の範囲内

番号	休暇の種類	期間	
12	子(未就学児童)の看護	1暦年5日の範囲内(子が2人以上の場合は10日)	
13	要介護者の介護等	1暦年5日の範囲内(介護者が2人以上 の場合は10日)	
		配偶者、父母 連続する7日の範囲内	
		子 連続する5日の範囲内	
		祖父母 連続する3日の範囲内	
	親族の死亡	孫 1日	
14		兄弟姉妹 連続する3日の範囲内	
		配偶者の父母 連続する3日の範囲内	
		子の配偶者 1日	
		配偶者の祖父母 1日	
		兄弟姉妹の配偶者 1日	
15	父母の法要等(死後15年以内に限る)	1日	
16	心身の健康維持 (夏季等休暇)	連続する3日の範囲内	
17	地震等災害被害の復旧	7日の範囲内	
18	地震災害、交通事故による出勤困難	その都度必要と認められる期間	
19	地震等災害による退勤時の危険回避	その都度必要と認められる期間	

第3 分限及び懲戒処分の状況

1 分限処分の状況 (平成30年度)

処分事由	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない				
心身の故障			2	
職務に必要な適格性を欠く				
職制、定数の改廃等による廃職、過員				
刑事事件に関し起訴された				
その他				

2 懲戒処分の状況(平成30年度)

処分事由	免職	ž	停職	減給	7	戒告
法令に違反		=+ 1/4 /5 /				
職務上の義務違反又は職務を怠った		該当なし				
全体の奉仕者にふさわしくない非行があった						

第4 服務の状況

1 一般職員の年次休暇の取得状況

10.8 日

※1月1日から12月31日までの全期間を在職した町長部局の一般職員の平均日数

2 介護休暇の取得状況

平成30年度に介護休暇を取得した職員	0 人	
--------------------	-----	--

3 育児休業の取得状況

平成30年度に新たに育児休業を取得した職員とその期間

F /\	育児休業承認期間					ا ح ۸		
区分	3月以下	3月超え 6月以下	6月超え 9月以下	9月超え 1年以下	1年超え 1年3月以下	1年3月超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	合計
男性								0
女性	1			1				2
計	1	0	0	1	0	0	0	2

第5 研修及び勤務成績の評定の状況

1 研修の状況 (平成30年度)

研修名	日数	人数
市町村新規採用職員研修(前期)	4	9
市町村新規採用職員研修(後期)	3	9
市町村職員3年目職員研修	2	8
市町村職員主任級職員研修	2	6
市町村職員監督者級I研修	2	8
市町村職員監督者級Ⅱ研修	2	8
県・市町村合同研修「レジリエンス向上」	1	1
県・市町村合同研修「認識力・判断力養成」	2	1
県・市町村合同研修「ファシリテーション」	2	2
県・市町村合同研修「財務3表一体理解・分析法」	2	1
県・市町村合同研修「民法基礎」	2	1
県・市町村合同研修「業務理解力向上」	2	1
県・市町村合同研修「行政職員のための実用文章作成」	2	1
県・市町村合同研修「段取り力向上」	2	1
県・市町村合同研修「業務に役立つ法令の読み方」	1	3
県・市町村合同研修「異文化理解とコミュニケーション」	1	3
県・市町村合同研修「クレーム対応力」	2	1
県・市町村合同研修「柔らか頭のアイデア発想法」	2	2

研修名	日数	人数
県・市町村合同研修「人口減少時代における地域コミュニティ」	1	2
県・市町村合同研修「地域ブランディング」	1	2
県・市町村合同研修「意思決定」	2	1
県・市町村合同研修「データの見方・活かし方(中央)」	1	2
県・市町村合同研修「データの見方・活かし方(県北)」	1	3
秋田県町村会「人事評価者研修」	1	17
市町村国際文化アカデミー	4	1
市町村アカデミー研修	3	1
市町村アカデミー研修	4	2
市町村アカデミー研修	5	1
法制執務(例規システム)研修	1	15
個人情報・情報公開制度研修	1	35
人事評価 (初任者研修)	1	9
人事評価 (人材育成研修)	1	87
計	_	244

2 勤務成績の評定状況

(1) 評定を実施している項目

ア	普通昇給
イ	特別昇給
ウ	勤勉手当

第6 福祉及び利益の保護の状況

1 公務災害及び通勤災害の認定件数(平成30年度)

公務災害	2 件
通勤災害	0 件

2 健康診断等の実施状況(平成30年度)

(1) 秋田県市町村職員共済組合が実施している人間ドックの利用状況

脳ドック	15 人
日帰りドック	49 人
1 泊ドック	4 人

(2) 健康診断の実施状況

受診者数	129 人

3 その他福利厚生

ストレスチェック	202	人
職員衛生委員会の開催	1	口

第7 秋田県公平委員会への要求等の状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分についての不服申立の状況	0 件